

# もりやま 市議会だより



三宅町地先の菜の花畑

**第1回定例会 平成30年度守山市一般会計予算などを可決  
市町村役場機能緊急保全事業の制度延長を求める意見書  
などを可決**

|                      |       |
|----------------------|-------|
| ●第1回定例会の概要 .....     | 2     |
| ●質疑・質問 .....         | 3～13  |
| ●特別委員会報告 .....       | 14～15 |
| ●視察報告 .....          | 15～16 |
| ●議員研修会、議会活動報告等 ..... | 17    |
| ●審議結果一覧 .....        | 18～19 |

No.149

平成30年5月1日

# 守山野洲川クリテリウム

## 第6回守山野洲川クリテリウム

3月18日に開催され、約700人がタイムを競い合い、迫力のロードレースを展開しました。

平成三十年第一回定例会

平成三十年度守山市一般会計予算などを可決  
市町村役場機能緊急保全事業の制度延長を求める意見書などを可決

平成三十年第一回定例会は、二月二十二日に開会し、三月二十三日までの三十日間の会期で行いました。

市長提出による平成三十年度守山市一般会計予算など予算案件十九件、条例案件十四件、人事案件一件、諮問案件一件、その他案件四件の計三十九件また、議員紹介による請願案件三件および議員

提出による「市町村役場機能緊急保全事業の制度延長を求める意見書」および「農振農用地の除外による大規模商業施設整備については近隣市への影響を十分に考慮し、解決すべきことを求める意見書」二件が提出されました。

開会日には、市長より提出

議案の説明の後、一部採決の結果、人事案件一件について同意しました。

三月六日には代表質問、三月七日には個人質問（議案質疑および一般質問）を行い、一部採決の結果、諮問案件一件について異議なしとし、議案および請願の委員会付託を行いました。

最終日には、各常任委員会の付託議案に対する審査結果の報告を行い、請願三件を不採択とし、その他の案件は原案のとおり可決されました。続いて、議員提出による意見書案件二件が可決されました。最後に、各特別委員会の審査結果の報告を行い、閉会しました。

質問・答弁の要旨を次ページから掲載しています。

詳細は、市議会ホームページのインターネット録画映像や会議録検索（七月上旬に更新予定）か、図書館等に備え付けの会議録（六月下旬配布予定）をご覧ください。

# 市政を問う(代表・個人質問)

代表質問の順番は、会派構成人数の多い順からとなっています。

代表質問 平成30年3月6日  
個人質問 平成30年3月7日

※質問事項は、一部のみ掲載しています。代表質問は、会派構成人数により質問時間が決まっています。

## 代表質問

| 質問<br>順番 | 会 派<br>氏 名        | 質 問 事 項                                                                                                                                                                                                                                                   | 掲載<br>ページ |
|----------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1        | 新政会<br>筈井 昌彦      | 市長2期目最終年度を迎えられた今日までの総括と守山市の将来像についての所感について／平成30年度予算編成をされての所感と財政規律堅持の決意について／環境施設の更新について／市役所庁舎整備延伸について／市民病院の滋賀県済生会への経営移行について／心豊かでたくましい人格と確かな学力を兼ね備えた児童生徒の育成について／学習環境の充実について／文化・スポーツの振興について／子育て支援、保育園の待機児童ゼロ対策について／市政課題に対して近隣市と広域で行うことについて／市民参画と信頼される市政運営について | 4、5       |
| 2        | ネットワーク未来<br>國枝 敏孝 | 時代認識および本市をめぐる状況について／1つ目の柱「子育て支援策・福祉施策の充実」について／2つ目の柱「教育環境の充実と文化・スポーツの振興」について／3つ目の柱「地方創生と連携した地域活性化と環境先端都市の推進」について／4つ目の柱「市民から信頼される市政運営」について                                                                                                                  | 5、6       |
| 3        | 政志会<br>藤木 猛       | まちづくりの基本姿勢と重点施策について／子育て支援策の充実について／誰もが住み慣れた地域で生活できる福祉の充実について／市民病院の滋賀県済生会への経営移行について／心豊かでたくましい人格と確かな学力を兼ね備えた児童生徒の育成について／社会教育について                                                                                                                             | 6         |
| 4        | 公明党<br>渋谷 成子      | 女性の社会進出、活躍、労働力の確保と保育・幼児教育の無償化について／高齢者福祉について／教育環境の充実について／市役所庁舎の耐震対策について／事業継承税制拡充など必要な対策を確実にすることについて／地域交通の充実について／信頼される市政運営について                                                                                                                              | 7         |
| 5        | 日本共産党<br>小牧 一美    | 宮本市政2期8年間の実績・課題、今後に生かすべき教訓について／国政の焦点と市民の暮らしについて／新年度予算案について／教育をめぐる諸問題について                                                                                                                                                                                  | 7         |

## 個人質問

| 質問<br>順番 | 氏 名   | 質 問 事 項                                                                | 掲載<br>ページ |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1        | 西村 利次 | 自転車購入補助金制度について／子どもたちの自転車教育について／自転車事故について／防災対策について／地域防災計画について           | 8         |
| 2        | 赤渕 義誉 | 子どもたちへのインフルエンザ予防接種料金の助成について                                            | 8         |
| 3        | 今井 薫  | 守山市北玄関の振興について／木浜内湖近隣公園構想について                                           | 9         |
| 4        | 井入 秀一 | ごみの分別と減量化対策について                                                        | 9         |
| 5        | 渡邊 邦男 | 新庁舎整備計画の延伸について                                                         | 10        |
| 6        | 森重 重則 | 子ども若者支援について                                                            | 10        |
| 7        | 新野富美夫 | もりやま夢プロジェクト・高校生英語スピーチコンテスト事業について／高山市との自治体間交流について                       | 11        |
| 8        | 石田 清造 | 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたホストタウン事業の取組について／子ども議会の設置について／伝統文化の継承支援について     | 11        |
| 9        | 山崎 直規 | スマートフォンアプリの活用について／LINEによるいじめ・自殺相談の事例について／SNSを悪用した子どもたちへの被害を防ぐための取組について | 12        |
| 10       | 田中 尚仁 | 地区計画について／環境施設の付帯施設について                                                 | 12        |
| 11       | 奥野 眞弓 | 通園・通学路の安全について                                                          | 13        |
| 12       | 西村 弘樹 | 本市におけるPCBの廃棄計画について                                                     | 13        |



新 政 会

菅井 昌彦  
新野 富美夫  
西村 利次  
田中 弘樹  
石田 秀一  
森 貴尉  
今井 薫

代表質問者

菅井 昌彦

2期目最終年度を迎えられた  
今日までの総括と守山市の将  
来像についての所感について

問 市長2期目最終年度にあたり、今日までの総括と守山市の将来像についての所感を伺う。

答 住みやすさ日本一が実感できるまち守山を目指し、市民福祉の向上と市政の発展に取り組んできました。特に昨年は、環境センターの更新と市民病院の経営改革について方向付けを行うことができた。引き続き、市政の諸問題の解決と公約の実現に取り組んでいく。

平成30年度予算編成をされて  
の所感と財政規律堅持の決意  
について

問 新たに試算した財政収支見通しは、平成32年度までの3年間で約27億円の財源不足が見込まれている。今後、数年の間に環境施設の更新や庁舎の建替などの大規模な公共施設の整備が控えている。このような厳しい財政状況の中で予算編成をされ

ての所感と財政規律堅持の決意について伺う。

答 一般財政ベースで、前年度当初予算から5%の削減基準を設け、「選択と集中」「スクラップアンドビルド」により事業の重点化を進め、財源不足の解消に努めた。

環境施設の更新について

問 環境施設の建設は、平成33年10月の供用開始に向けて事業を進められている。付帯施設として、(仮称)環境学習都市宣言記念公園に整備する交流拠点施設は、平成32年4月の供用開始に向けて地域の活性化および地域課題に対し、どのように進めるのか伺う。

答 環境施設については、DBO方式で設計・施工・運営を一括で実施することにより、運営費を含めた総事業費の縮減が図られる。付帯施設として整備する(仮称)環境学習都市宣言記念公園は、市民に愛される施設として、環境学習の拠点とするとともに、高齢者の生きがいづくりや子どもたちの健全な育成を図り、新しい交流が生まれる施設を目指す。

市役所庁舎整備の延伸について

問 環境施設の整備後以降に延伸するとのことであり、新庁舎の供用開

始まで一番早く想定して平成37年か平成38年、築60年を迎えるその時期まで、現庁舎が抱える問題点である耐震や老朽化、防災対策本部機能などにどのように向き合っていくのか伺う。

答 庁舎の老朽化については、外壁調査診断を行う等、優先順位を見極めた中、安全確保に努める。災害対策はコミュニティ防災センターにおいて行い、大規模な地震災害の発生には災害対応業務など行えるよう業務継続計画を改定する。今後は、市民の理解を得た上で平成30年に基本計画、その後国の補助動向を考慮した上で、基本設計と実施設計に約2年、整備工事に約2年かけて取り組んでいく。

市民病院の滋賀県済生会への  
経営移行について

問 昨年4月より、滋賀県済生会への移行に向けた協議の開始から移行期間が1年と限られた時間の中、良質な医療が安全に提供される体制準備は整ったのか伺う。

答 市民病院の診療機能を維持し、回復期病床とリハビリテーション機能の充実を図り、より一層充実した医療の提供に努める。移行にあたっての最大の懸案事項はスタッフの確保であったが、常勤医やスタッフも確保でき、市民に愛着を持って利用していただけるよう取り組んでいく。

心豊かでたくましい人格と確  
かな学力を兼ね備えた児童生  
徒の育成について

問 心豊かでたくましい人格の形成を図り、これからの国際社会で貢献できる人の育成を目指して、施策の推進と教育環境の充実に取り組まれている。一方で、子どもにとって少年時代は少年らしい、青年時代は青年らしい生活を送ることが人間形成の上で重要でそれぞれの時期に応じた体験も必要であると考え。子どもたちを家庭・地域が一体となって育てていくことについての思いを伺う。

答 心豊かでたくましい人格の形成のためには、自らの命を大切にし、自



済生会守山市民病院

分の人生を豊かに切り拓いていこうとする生きる力、あきらめないで最後まで我慢強くやり抜く力を育むことが重要で、その土台となるものが自分自身を価値のある存在であると捉える自尊感情や自己肯定感であると考えている。自尊感情は、人々との関わりの中で育まれるものであり、学校だけではなく、家庭・地域との連携協力の中でそうした取組を進めていく。

### 学習環境の充実について

**問** 守山小学校・守山南中学校区の人口増加に伴い課題となっている学校規模の適正化は、今後、梅田町地域に立地する50戸以上の共同住宅については吉身小学校・守山中学校へ通学する対策を平成30年3月1日から適用される。また、守山南中学校の大規模校化対策として校舎・体育館の改修を計画的に行い、教育環境の充実に努められる。今後、将来の開発動向を的確に把握し、精緻な推計を行う中、どのように取り組まれるのか伺う。

**答** 開発実績の分析と今後の開発動向を把握する中で、児童生徒数の推移を見極め、守山小学校・守山南中学校への対策に係る考え方を早期に取りまとめる。両校への対策としては現時点で3つの対策が考えられる。①学校施設の充実・教員の増員②通

学区域の変更③分離・新設の3案で、中長期的な視点で財政面も考慮しながら方向性を定める。

### 市民参画と信頼される市政運営について

**問** 市民一人ひとりがまちを良くしたいという気持ちをまちづくりを生かすには、自分の家と言えど家計について理解されることが前提で分かつりやすく、絶えず改善して情報提供と説明責任を果たしていくことが大切である。連結会計表示により財務書類を作成し、複式簿記・発生主義を導入することで持続可能な財政基盤の確立と予算編成が可能になる。信頼される市政運営を行うためにはどのように取り組まれるのか伺う。

**答** 財政状況は、市政報告会や広報、ホームページを通し情報提供を行っている。統一的な基準による財務書類の作成は、全国の大半の地方自治体が平成28年度決算から取組を開始しており、今後は他市町の活用事例を参考にして、財務書類の予算や決算での活用方法について研究を進めていく。

### その他の質問

▼文化・スポーツの振興について／子育て支援、保育園の待機児童ゼロ対策について／市政課題に対して近隣市と広域で行うことについて

### ネットワーク未来

國枝 敏孝  
森重 重則  
奥野 眞弓  
福井 寿美子

### 代表質問者

國枝 敏孝

### 1つ目の柱「子育て支援策・福祉施策の充実」について

**問** 小規模保育所整備等のハード面での拡大は一定進んでいると考えるが、保育士の確保がうまくいっていない。どのような対策を考えているのか伺う。また、高齢者福祉では地域包括ケアシステムの深化によって対応するとのことであるが、具体的な内容はどのようなものか伺う。

**答** 引き続き、保育士等の処遇改善を行うとともに、正規職員の増員やICTの活用、園行事の見直し、事務補助の職員配置等により職場環境の改善を図る。また、保育人材バンクを設けて、臨時保育士等の確保しやすい対策を講じる。また、地域包括ケアシステムは、地域包括支援センターを北部に続き南部、中部と整備し、その職員が身近な所で丁寧で細やかな相談対応を図りながら、市民のさまざまな課題解決に取り組んでいく。

### 2つ目の柱「教育環境の充実と文化・スポーツの振興」について

**問** 先の中学校における痛ましい事

故への対応と教訓について、速やかに第三者委員会を立ち上げるなど迅速な対応は評価するが、原因究明に係る調査等で生徒に過度のストレスを与えていないか心配する。日常の学校生活への配慮はどのようにしているのか伺う。

**答** 二度とこうした事案を起こさないためにも第三者による原因究明を行っている。調査等が生徒に心理的な影響を与えることは第三者委員会も認識しており、メンタルヘルスケアについては万全の態勢で臨んでいる。

### 3つ目の柱「地方創生と連携した地域活性化と環境先端都市の推進」について

**問** 守山まるごと活性化プランの実施は、それぞれの学区がいろいろなアイデアを出しながら熱心に取り組んで大きな成果を得ていると評価する。しかし、各自治会や学区では役員の負担がかなり大きくなっており、そのことの認識と今後の事業展開の方向を伺う。

**答** 活発な自治会活動が、着実な人口増加等に見られるように本市の発展の基礎だと考えている。しかし、自治会役員の方に重く複雑な事務をお願いしているのも事実であり、反省と見直しが必要であると認識している。今後の方法について検討していく。



## 4つ目の柱「市民から信頼される市政運営」について

**問** 信頼される市政運営に不可欠なものは、ハード面では安全で機能的な市庁舎、ソフト面では資質の高い意欲のある職員だと考える。庁舎整備は当初計画が延伸されたが、今後の方針を伺う。また、職員に関しては、働き方改革や研修のあり方など、どのように資質向上を図ろうとしているのか伺う。

**答** 庁舎整備に関しては、工期や財政を詳細に検討した結果として延伸をお願いした。引き続き、中断することなく作業を進めていく。また、職員の資質向上については、特に管理職の資質向上が重要で、マネジメントスキルや対外交渉力の向上などを目的とした研修を強化していく。管理職がリーダーシップを発揮し、職員全体がやる気を持ち、組織が活性化して市民の皆さまにより良い行政サービスが提供できるよう努めていく。



## 政 志 会

藤本 猛 高田 正司  
小西 孝司

代表質問者 藤本 猛

## 子育て支援策の充実について

**問** 増加する保育ニーズに対応すべく、新たな施設の開設により受け入れ枠の確保については一定に評価をするが、その質をどのように担保していくかということについての不安をぬぐい去ることはできない。すべての保育のニーズを公的機関が行うというのは、現代の日本社会の構造の中ではとても無理なことだと認識はするが、だからこそ公的機関や地方自治体の役割を明確にすることが大切である。不足する保育士の確保については、賃金に係る処遇改善だけでは到底カバーできるものではない。子育てのモラルハザードの課題にまで言及されている中、「社会の役割」「行政の役割」「家庭の役割」を明確にする必要性および方向性をどのように表されるのか伺う。

**答** 保育の質の担保については、守山市保育協議会や幼児教育研究会においての研修や、また、保育幼稚園課・発達支援課・人権教育課の職員が各園を巡回する中で現場での指導助言を行う。地域型保育事業所においては、各種研修会への参加に加え、地

域型保育支援専門員による定期的な巡回指導を行うとともに、運営にかかわる指導監査を実施する中で、保育内容についても確認していく。

モラルハザードへの対応の方向性として、保育園等の保育施設は養育の補完的役割であり、子育ての第一義的責任は家庭にあることから、適切な施設利用を促していく。

社会・行政・家庭の役割をしっかりと分担することが必要であり、社会ではワークライフバランスの推進と子育て家庭を支援する地域力の向上に向けた取組、行政では子育て環境の整備と支援、また、家庭では養育力の向上に向けた取組を施策に反映し、推進していくことが重要である。

## 社会教育について

**問** 社会教育の本質は、地域に生き抜く「意志」の形成を促し、集团的組織的活動を担い得る「自治的能力」の形成を獲得し、地域の課題を主体的に捉え、解決の見通しを把握し得る「地域認識」の形成を促す「地域づくりの主体形成を目指す社会教育実践」でなければならない。社会教育の充実を掲げられた今、社会教育を取り巻く歴史と変貌、そして社会教育の今日的意義を本市の行政がどのように受け止め、どのように構想化していくのかが問われるところであるが、見解を伺う。

**答** 社会教育は、主に郷土を中心に、



自発的・能動的に活動することを目的に誕生した「青年団」、女性の資質と能力の向上のために結成された「女性団体」、児童生徒の幸福な成長を図ることを目的とした「PTA」などの地縁組織である地域コミュニティを中心に展開されてきた。「学びあい、教えあい、人と人の絆を強くする」役割を持つ「社会教育」の重要性を特に認識して取組を展開するため、「生涯学習課」を「社会教育課」に改称する。さらに、これまでのまちづくり推進会議の活動の成果や青年団・女性団体等の伝統的な地域コミュニティが果たしてきた役割を見つめ直し、改めて地域での人づくり、絆づくりを軸とした社会教育の仕組みを構築していく。

## その他の質問

▼まちづくりの基本姿勢と重点施策について／誰もが住み慣れた地域で生活できる福祉の充実について／市民病院の滋賀県済生会への経営移行について／心豊かでたくましい人格と確かな学力を兼ね備えた児童生徒の育成について

公 明 党

渋谷 成子 山崎 直規

代表質問者 渋谷 成子

**女性の社会進出、活躍、労働力の確保と保育・幼児教育の無償化について**

**問** 幼児教育無償化に対する考え方について伺う。

**答** 幼稚園3年制保育を平成21年度より実施している。幼児教育無償化による機会拡大により、児童が集団生活の中で生きる力や思いやりの心を育み、社会で生きていくための基礎を培ってほしいと願うものである。

**問** 財政への影響について伺う。

**答** 財源の確保が大きな課題となっているが、地方の財政負担を含め全体の制度は具体化されていない。保育需要の拡大による影響等も含め、国が責任を持って、財源をしっかりと措置するよう市長会等を通じて国に要望していく。

高齢者福祉について

**問** 総合事業は市民に理解し利用されているのか、課題を伺う。

**答** 制度自体の理解は、まだまだ浸透を図る必要がある。今後も一層の周知・啓発に努めていく。また今後は、生活支援サポーターとして活躍いただけるよう研修内容の充実を図っていく。

**問** 中高年のひきこもり対策について伺う。

**答** 平成30年度から一次相談窓口を生活支援相談室に移し、専任コーディネーターを新たに配置し、体制の強化を図っていく。

教育環境の充実について

**問** 中学校事案後の電話相談の効果と心のケア・電話やラインを活用した相談体制について伺う。

**答** 中学校の生徒や保護者が相談できる窓口を増やすことを目的とし、相談対応を行ってきた。今後も職員配置の曜日や時間帯等について検討していく。

**問** 守山小学校・南中学校の学校規模適正化に係る考え方や方向性を伺う。

**答** 学校施設の充実・教員の増員対策や通学区域の変更対策、分離・新設対策等中長期的な視点のもと、財政面も考慮しながら、方向性を決定していく。

市役所庁舎の耐震対策について

**問** 今後の市庁舎整備の考えを伺う。

**答** 平成30年度中に基本計画を取りまとめ、財政見通しを立て工事着工年度を見定めていく。

その他の質問

▼事業継承税制拡充など必要な対策を確実にすることについて／地域交通の充実について／信頼される市政運営について

日本共産党

小牧 一美

代表質問者 小牧 一美

**宮本市政2期8年間の実績・課題、今後に生かすべき教訓について**

**問** 国庫補助に過度に依存するあまり、施策の計画性が左右され、投資的経費が膨れ上がり将来負担が増大している。将来を見据え、本市の財政規模に見合う、身の丈にあった事業を進めるべきであり、見解を伺う。

**答** のどかな田園都市を基本に、活力ある住みやすさ日本一が実感できる守山の実現に向けて取り組む。事業は総合計画・実施計画等により計画性を持ち実施している。国庫補助があるから実施しているのではない。

国政の焦点と市民の暮らしについて

**問** 介護保険料は、発足時の基準保険料は2,700円、次年度は5,900円で2.2倍である。計画見直しのたびに引き上げられる保険料。基金を繰り入れ、保険料の負担増を軽減すべきであるが、見解を伺う。

**答** 高齢者数の伸び等推計し、給付費が増える見込み。基金繰入をして負担軽減を図っている。

**問** 我が事・丸ごと地域共生は、公助の後退である。地域ボランティアは守秘義務もなく、責任も曖昧で、

場所も人も配置基準はない。必要な社会保障は、国と自治体が責任を持つて行うべきであるが、見解を伺う。

**答** 我が事・丸ごと地域共生社会は、協議体に多様な市民が参画し、地域の人や事業所が丸ごとつながり、誰もが生き生きと楽しく暮らす地域共生社会の実現を図るもの。社会保障を地域に委ねるものではない。

**問** 次年度からコメの直接支払交付金が全廃される。本市の農家経営への影響はどうか。種子法廃止によって、滋賀の品種「みずかがみ」も影響するのは。国の農政についての見解と、今後の農業者支援・後継者支援についての見解を伺う。

**答** 農地を維持する多面的支払制度は平成30年度以降も経営所得安定対策交付金が継続される。地域農業振興計画に基づき引き続き支援を行う。

新年度予算案について

**問** 自治体独自の子ども医療費助成に対する国のペナルティー措置が一部廃止となる。この財源で、子どもの通院医療費の無料化拡充を行うことについて伺う。

**答** 子育て支援には他に優先すべき課題があり、現時点で拡大は考えていない。守山市の影響額は約700万円。少子化対策の拡大に充てていく。

その他の質問

▼教育をめぐる諸問題について



- ◆自転車購入補助金制度について
- ◆子どもたちの自転車教育について
- ◆自転車事故について
- ◆防災対策について
- ◆地域防災計画について

西村 利次

- ◆子どもたちへのインフルエンザ予防接種料金の助成について

赤淵 義誉

**問** 自転車購入補助金制度について、今後の考えを伺う。

**答** 市民の自転車利用への経済効果があり、平成30年度も継続する。

**問** 改正道路交通法では、14歳以上の中学生も含み、違反で摘発された利用者は安全講習を受講しなければならぬ。子どもたちへの講習や安全教室が必要と考えるが対策を伺う。

**答** 各学校では交通ルールの理解とマナーを身に付ける交通安全教育を推進している。警察署や各種団体・企業の協力のもと、交通安全教室を開催し、事故の要因や危険を予測し回避する学習を行っている。命の大切さや損害賠償保険加入の必要性の学習、登下校時に教員の直接指導などにより一層力を入れていく。

いく。

**問** 大人も子どもも法律違反に気が付いていない状況が見受けられる。早急な対策について伺う。

**答** 警察や公安委員会など関係機関と連携し、あらゆる機会や媒体を通して啓発活動に努めていく。

**問** 災害でライフラインがストップした時、無料でジュースなどが取り出せる災害時対応型自動販売機があるが、公共施設などへの現在の設置状況を伺う。

**答** 市内の公共施設に17台設置し、広報への掲載や電光掲示板で周知している。定期的な部品の交換や自販機の更新が行われ、避難者に提供できる体制が整っている。今後、増設も検討していく。

**問** 国はタイムライン



策定を示している。災害時点でいつ誰が何をするか、時系列で整理した防災行動計画が必要と考えるが、取組を伺う。

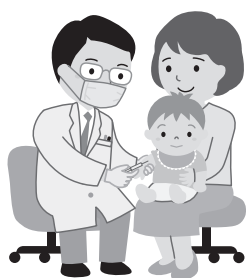
**答** これまでの実災害時の検証を行い、課題の改善を図り、各機関等と連携したタイムラインとなるよう、平成30年度に策定する。

**問** 今年度の季節性インフルエンザは、平成11年に統計を取り始めて以来、全国のインフルエンザ患者が過去最高を更新した。人口に占める累計受診者数の割合は、発生動向によると、14歳以下の子どもが全体の6割近くを占めている。子どものインフルエンザの予防接種は任意のため、接種料金は各医療機関によってさまざまであり、夫婦と子どもが2人の子育て世代で全員がこの予防接種を受けた場合、約15,000円の負担が掛かる。また、平成29年度の学級閉鎖の状況は12月12日よりほぼ毎日発生していた。子どもの健やかな成長と子育て世帯の経済的負担を減らすことによる子育て環境の充実、そして、インフルエン

ザにり患することなく、元気に過ごしている子どもたちのためにも学級閉鎖を減少させるべきと考える。子どものインフルエンザの予防接種を希望する世帯には、料金助成の措置を講じるべきと考えるが見解を伺う。

**答** 費用の一部を助成する場合を試算してみると、高齢者インフルエンザと同様に個人負担を千円とした時、他市の例により、0歳から中学生の約50%が利用すると約3千2百万円となる。すでに、法に定める定期接種は14疾病あり、2億7千万円の予算を計上しており、これを加えると、予防接種に係る経費は3億円を超える。さらに、ワクチンの効果は総じて70〜80%程度、特に、就学前の小児で

は20〜30%程度とされており、極めてまれではあるが副反応による健康被害の恐れがあり、その場合、任意接種では予防接種法に基づく救済制度の対象とはならないこと等を勘案すると、安易に助成をすべきではないと考えている。



◆守山市北玄関の振興について  
◆木浜内湖近隣公園構想について

今井 薫

**問** 市民が守山に住んで良かったと実感できるようにすることが急務である。本市の北玄関と称される速野学区は大きく発展しているが、将来ビジョンについて次の以下2点について伺う。①速野学区の将来的な振興構想について②地球市民の森のふるさとゾーン左岸の市道水保美崎線について。

**答** ①ピエリ守山のリニューアルオープンやマリオートホテルのブランドオープン、琵琶湖最大級のヨットレースであるヤンマーカップの開催、佐川美術館の来館者200万人達成など、民間企業の活発的な取組が行われている。行政においてもビワイチの起点としての琵琶湖サイクリスト聖地の碑や大川親

水ウッドデッキの設営を行った。また、環境施設の更新に係る付帯施設の整備を行い、北部地域への図書館機能の整備についても検討していく。北の玄関口として、市民や民間企業と連携しながら、本市の北部地域の発展に努めていく。②市道水保美崎線については県と協議しているが、県有地と市道敷地との調整などに、時間と多額の費用が必要となる。まず、中学生の暫定的な通学路利用に向けて地域と協議していく。

**問** 滋賀県は健康寿命が低く、本市においても重要課題である。運動ができる健康づくりの公園が必要であり、特に北部市街化地域の多目的広場や公園が不足している。公園や広場は、地域を活性化し

て豊かにするが、近隣公園の不足や活用について伺う。

**答** びわこ地球市民の森や美崎公園といった広大な公園・緑地があり、新たな近隣公園の整備は困難であるが、今日までの経緯と地元3自治会が一時避難場所や健康づくり・交流の場として活用できるように、地元自治会による草刈りなどの維持管理の手法も含めて、今後、県や地元と協議していく。



木浜内湖付近

◆ごみの分別と減量化対策について

井入 秀一

**問** 老朽化が著しい環境センターを安定的に稼働していくためには、更なるごみの減量化、再資源化への行動が必要であると考えるが、以下4点について伺う。①事業系ごみの適正搬入を推進するため、環境センターにおいて展開検査を強化しているが、展開検査の現状とその成果について②環境センターの破碎ごみ処理施設において、2か月間で3度の爆発・火災事故が発生した。事故発生後、市民や事業所に対し、どのように対処したのか③平成28年4月から使用済み小型家電の別回収に取り組んでいるが、どの程度の回収実績があるか。また、破碎ごみを年間約4t減量するとの数値目標への達成度について④平成28

年9月議会での「公共施設のごみの排出と収集のあり方について」の質問に対し、「ごみの排出状況の見える化など、ごみの排出と収集のあり方について研究を重ねる」との答弁であったが、問題点や課題への対処について。

**答** ①展開検査の強化で分別誤りが減少傾向にあり一定の効果があつた。引き続き、収集業者や多量排出業者に分別と減量指導を行う。②事故原因はガスが入ったままのカセットボンベが混入していたものの。今般の爆発事故を深く受け止め、市民や事業所に対し事故報告と正しい

分別による排出方法を周知、啓発した。③市内12施設にて別回収に取り組んでいる。減量目標4tに対し0.9tにとどまっている。別回収の目的や回収方法等を改めて周知徹底し回収量の増加に努める。④削減目標に届いていない。公共施設での雑紙の分別徹底や給食残さの削減に重点的に取り組む。また、次期ごみ処理基本計画で、公共施設のごみを事業系ごみとして収集する手法等を検討する。



使用済み小型家電回収ボックス

◆新庁舎整備計画の延伸について

渡邊 邦男

**問** 本庁舎は、昭和40年に本館が、昭和48年に新館が建築されており、現在、新耐震基準を満たしていない状況である。新庁舎整備については、公共施設調査特別委員会を設置し、行政サービスや何よりも重要な防災拠点のあり方について議論を行ってきた。市民団体からも防災面、財政面、機能面、建築場所等の視点から意見を伺い、全員協議会においても協議を行い、早期の新庁舎整備について提言を行ってきたところであるが、計画の延伸を決定された理由について伺う。

**答** 今回のタイトなスケジュールでは、特例措置が受けられなくなる可能性が高いと判断した。また、財政面からの課題があり、東京オリンピックを控え建設費等の高騰が予想される中、想定以上の財政負担を伴う可能性が高くなってきた。更に、幼児教育・保育の無償化についても、今後、大きな財政負担が生じる可能性があり、計画を延伸せざるを得ないと判断した。庁舎整備については、財源確保、建設場所、庁舎の規模などさまざまな課題があり、市民の意見を聞

きながら取りまとめていく。今後は、平成30年度中に基本計画を取りまとめ、その後、国の補助の動向等を考慮した上、計画を進めていく。また、埋蔵文化財の試掘や土壌調査等については、このスケジュールを勘案する中、適切な時期に実施していきたいと考えている。



現在の市庁舎

次に、財政状況を勘案した中、やむを得ず計画を延伸したとしても、早急に新庁舎建設に向けて何らかのアクションを始めなければ

ならないと考えており、現庁舎敷地に整備することが最善とするならば、早急に埋蔵文化財等の試掘等を始めるべきと考えるが、見解を伺う。

**問** 子どもの貧困や児童虐待、いじめ、不登校、有害情報の氾濫、ニートやひきこもりなど若者の自立をめぐる問題などが社会全体で深刻化しているが、子ども若者の社会的な課題についてまずは調査・分析し、子ども若者支援計画を策定する必要があると考えるが、見解を伺う。

**答** 今後、家庭相談の内容と子ども自身の特性や背景となる家庭環境と不登校の原因とを照らし合わせて分析を行い、その結果を受け、施策の展開にしっかりと検討していく。

**問** 子どもたちの相談機関としては、守山市や滋賀県など合わせて9つあるが、肝心な当事者が相談してきた件数について伺う。

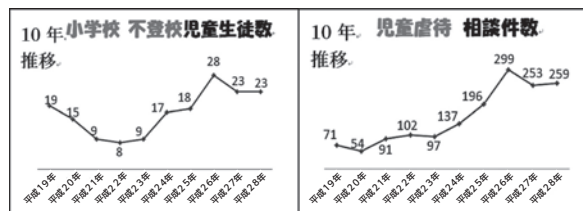
**答** 各相談機関への相談件数は昨年度より増えていると確認しており、全体の相談件数は相当数あるが、子ども自身からの相談は、ほとんどない状況である。

**問** 子どもたちが相談できるよう、子ども若者相談センターが必要だと考えるが見解を伺う。

**答** 現時点では、子ども若者相談センターの設置は考えていないが、今後、本人自身が気軽に相談できる窓口として、県の子ども若者総合相談窓口や関係機関の相談窓口を丁寧周知していく。

**問** 子ども若者支援体制の更なる充実に向けてどのように考えているのか見解を伺う。

**答** 今後、学校運営体制の強化を図り、スクールカウンセラーや教員支援アドバイザーを派遣して子どもからのSOSに気づき、その小さなSOSを適切な支援に繋ぐよう取り組んでいく。また、健康福祉部に子どもの育ち連携担当を設け、教育委員会をはじめ、教育・保健・福祉部門が一体的に取組を推進し、子どもたちの健全な成長を市全体で支えていく。



◆子ども若者支援について

森重 重則

◆もりやま夢プロジェクト・高校生英語スピーチコンテスト事業について  
◆高山市との自治体間交流について

新野 富美夫

問 近年、社会情勢が

大きく変化しており、本市の国際交流事業のあり方を見直す必要がある。ハワイ・カウアイ郡との高校生交換留学が10年間途絶える中、今回、市内在住の高校生1年生を対象にスピーチコンテストで上位3名を短期留学派遣させるが、この派遣が単なるご褒美ではなく、次につながる事が大切である。この事業を行政として取り組む理由やねらい、成果の生かし方を伺う。

答 国際化が進んでい

く中で、本市を担う若者が現地での英会話を通じて、相互理解を深めることで自信につながる。また、英語スピーチコンテストが本市の重点とする英語教育事業の集大成として力を発揮してほしいという

の願いもある。国際的

な市民の育成を推進する若者の夢プロジェクトであり、この成果を次につなげていきたい。

問 本市の自治体間交

流のきっかけは、市民レベルや市制施行、共通の施策から始まったものなどさまざまである。高山市とは戦国武将である飛騨高山の初代藩主・金森長近が本市金森町出身ということや、また矢島町出身の商人が高山市のまちづくりの礎を築いたことなど、歴史的につながることから、平成25年から市民レベルでの歴史講座などの交流が始まった。高山市長からも一層の交流をアプローチされているが、現状の認識と今後の対応について伺う。

答 これまで市民レベ

ルでの交流が活発に行



矢島自治会で行われた金森長近の歴史講座

われており、議会・行政による交流も少しずつ進んでいる。5月に改めて高山市を訪問し、歴史・文化を通じた両市の交流や連携のあり方を協議する予定であり、機運が高まれば協定締結を検討したい。更には越前大野市とも金森長近を通じた歴史的なつながりがあり、3市の枠組みでの交流の可能性も検討したい。

◆東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたホストタウン事業の取組について  
◆子ども議会の設置について  
◆伝統文化の継承支援について

石田 清造

問 東京オリンピック・

パラリンピックホストタウン事業の取組で、トルコのゴールボールナショナルチームの合宿を受け入れる際、各学校を訪問し、交流を深めることについて見解を伺う。

答 ホストタウンの目

的は、相手国との相互交流を図ることであり、トルコナショナルチームの選手が本市を訪れた際には、学校の子どもたちや市民の競技団体と触れ合う機会を設ける予定である。

問 文化の薫り高いま

ちとして、文化プログラムにも、積極的に取り組むことが必要だと考えるが見解を伺う。

答 平成30年度のルシ

オール・アート・キッズフェスティバルでトルコにちなんだ工芸体験や音楽演奏や食の

ブースなどを盛り込ん

でおり、2020年には開催時期をオリンピックの時期に合わせることも検討している。

問 小・中学生が議員

役となつて市長などに提案する子ども議会は、各地に広がっている。本市も子ども議会を設置することについて見解を伺う。

答 県内6市2町で子

ども議会を設置しているが、代表の子どもの選出や質問作成等時間を取っている。学校での時間確保が難しいため、教育委員会が指導・支援を行っているところもある。設置については、行政・市議会・学校がどのように連携するの十分に検討すべきである。

問 本市においては、

各地で祭礼が催され、にぎわいが生まれてい



市内の祭礼の様子

る。しかし、少子高齢化等により、祭礼の運営が年々難しくなっている。この貴重な伝統文化を継承していくための手厚い支援について見解を伺う。

答 市独自の無形民俗

文化財保存奨励事業や国の文化遺産総合推進事業を活用した経費補助など、保存継承のための支援を継続するほか、国指定への取組についても支援していく。

◆スマートフォンアプリの活用について

◆LINEによるいじめ・自殺相談の事例について

◆SNSを悪用した子どもたちへの被害を防ぐための取組について

山崎 直規

**問** 半田市では、道路の陥没や施設の破損などの身近な問題を市民がスマートフォンなどによりいつでも簡単に伝えられ、写真などのデータにより状況・場所を正確に伝えることができる。自分のレポートにより街が改善されることで地域への貢献が実感できる。多くの

人から情報提供を受けることで行政の目の届かないところの課題問題も把握でき、行政側も現地確認の初動の効率化が図れるといわれているが、本市でも導入することについて見解を伺う。

**答** 導入については、経費を含め、多くの情報に対して優先度を判断した上で、一元管理し適時・的確に対応するための人員の確保、体制の構築などのさまざまな課題が想定されることから、今後、当該アプリを運用されている先進自治体へ職員を派遣し、引き続き情報収集、研究を深めていく。

**問** 若者の会話が、電話よりLINEなどのSNSが中心になっているため、文部科学省は次年度から、いじめなどの相談にSNSを通じて受け付ける窓口を、一部の自治体で先行して開設する方針であり、本市での相談窓口開設について見解を伺う。

**答** 国によるモデル事業の実施等により試行的に一部の学校や地域で実施し、その結果を検証し、技法の改善を図った上で、全国展開について検討すべきと考えられるとの報告があり、今後の文部科学省による検証結果等の報告や他市の動向を注視していく。

**問** SNSを悪用した子どもたちへの被害を防ぐための本市の取組について伺う。

**答** 教育委員会では、市内児童生徒の携帯端末の使用状況やその利用に伴う依存性や危険性を知らせ、フィルタリングを設定することや、家庭における使用ルールづくりの重要性を啓発するチラシの作成を進めている。年度初めに、保護者に配付していく。



◆地区計画について

◆環境施設の付帯施設について

田中 尚仁

**問** 緊急車両の通行が困難な狭い道路の拡幅など、安心して暮らせる地域に導くための指導やフォローについて伺う。

**答** 地区計画に基づき、建築・開発行為等の申請時に指導を行う中、狭い道路に面する敷地で建築行為等が行われる際には、後退していただいている。また、地区施設として位置付けられた道路については、ブロック単位で後退が整えば路線認定の手続きを省略し、拡幅できるようにしている。

**問** 環境施設の付帯施設では多くのスポーツ施設の整備が予定されているが、体育協会や各種スポーツ団体からの聞き取りなどについては、どのように行われてきたのか伺う。

**答** 今までの間にいただいた要望をできる限り取り入れ、体育協会の常務理事会で説明を行った。また、各競技団体や運動施設を管理運営している民間企業、文化体育振興事業団からの意見も反映する中、利用しやすい施設となるよう整備していく。

**問** 屋内プールに関して水泳連盟の公認基準を満たすとされているが、どのように運用される計画なのか伺う。

**答** 小・中学校の生徒が日ごろから公認基準のプールで練習すること、競技力向上が図れる施設として、日本水泳連盟の定める標準競泳プールの基準に準じた整備をしていく。



環境施設の付帯施設(イメージ図)

国によるモデル事業の実施等により試行的に一部の学校や地域で実施し、その結果を検証し、技法の改善を図った上で、全国展開について検討すべきと考えられるとの報告があり、今後の文部科学省による検証結果等の報告や他市の動向を注視していく。

緊急車両の通行が困難な狭い道路の拡幅など、安心して暮らせる地域に導くための指導やフォローについて伺う。

環境施設の付帯施設では多くのスポーツ施設の整備が予定されているが、体育協会や各種スポーツ団体からの聞き取りなどについては、どのように行われてきたのか伺う。

屋内プールに関して水泳連盟の公認基準を満たすとされているが、どのように運用される計画なのか伺う。

小・中学校の生徒が日ごろから公認基準のプールで練習すること、競技力向上が図れる施設として、日本水泳連盟の定める標準競泳プールの基準に準じた整備をしていく。

◆通園・通学路の安全について

奥野 眞弓

**問** 小学校の通学路の合同点検の結果において、対策が必要な箇所やその理由、対策の方法について伺う。

**答** 旭化成西側の県道守山中主線は、車の通行量が多く、道路幅が狭く見通しの悪いカーブ箇所があり、危険なためグリーンベルトを設置した。供用が開始された勝部・吉身線の伊勢町高関交差点は、物部小学校の児童が多く横断し危険なため、信号機の設置を強く要望している。

**問** 中学生が安全に自転車通学するための指導法と昨年の事故発生状況、自転車保険加入について伺う。

**答** 計画的に交通ルール・マナー遵守の指導を行い、教員による校門での指導や交通事故による賠償問題の深刻

化についての指導を行っている。また、軽微な事故も含めた47件のうち加害が4件であり、年度当初に団体保険の申込書や保険制度のチラシを配付し、任意での加入を呼び掛けている。

**問** 守山中学校通学路にある、近江守山郵便局前歩車分離式信号の設置の経緯と有効性、今後について伺う。

**答** 歩行者等の横断時の安全性向上と交差点の処理能力の改善が図れるとして、平成18年に設置された。安全が図れる半面、定周期信号と比べて待ち時間が長く、渋滞の要因ともなる。より良い方向性となるよう、関係者と十分に協議を重ねている。

**問** 保育園・こども園・幼稚園の通園の安全に

ついての取組を伺う。

**答** 毎日、登園・降園時の出入りの多い時間帯に、園長・主幹が立ち、見守りや声掛けをする中で、安全確認や交通ルールの指導を行っている。幼稚園では月2回親子で歩いて通園し、5歳児については通学路を意識し、交通マナーを確認しながら歩くように保護者にもお願いしている。



近江守山郵便局前の歩車分離式信号

◆本市におけるPCBの廃棄計画について

西村 弘樹

**問** 本市におけるPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄に向けた調査や計画はどのようなものになっているのか伺う。また、早期計画に基づきJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）と具体的な協議を行う必要がある中、協議の状況や処理の実施時期や処分に向けて早期予算措置が必要と考えるが見解を伺う。

**答** 高濃度PCB廃棄物は平成33年3月31日まで、低濃度PCB廃棄物は平成39年3月31日までに処分する必要がある。昨年8月に全ての市内公共施設49施設、指定管理施設27施設についてPCBを含む電気機器の保有と処分状況の再調査を実施した。その結果、PCBを含むトランスやコンデンサーはその使用

を終え、保管している施設は2施設あり、低濃度トランス2台と高濃度コンデンサー1台を嚴重に保管していた。また、一般の者が立ち入らない電気室において、PCBを含むトランスを使用している施設は1施設で、低濃度トランス6台を使用中であり、製造年から可能性のある施設は7施設で、トランス16台とコンデンサー7台であった。また、PCBを含む蛍光灯安定器は、使用を終え保管している施設が4施設で134台を嚴重に保管しており、製造年から可能性がある施設は1施設であった。なお、保管中の低濃度トランス2台は、平成29年度に無害化処理認定施設にて処分済みであり、保管中の高濃度コンデンサー1台

と安定器134台はJESCOに廃棄申請登録を行っており、期限の平成32年度末までに処分予定である。現在電気室で使用中の低濃度トランス6台も期限の平成38年度末までに計画的に処分予定である。今後は専門業者により調査確認を行い、PCBの含有が判明した場合はJESCOに登録を行うとともに、処分期限までに速やかに対応する。



トランス等の処分の様子

# 特別委員会報告

## 環境施設対策特別委員会

委員長 國枝敏孝 〈副委員長 赤淵義孝〉  
小牧一美 小西孝司 今井 薫  
渡邊邦男 西村弘樹

〈2月16日開催〉

【行政視察】（P16 参照）

最近整備された野洲クリーンセンター、近江八幡市環境エネルギーセンターおよびその付帯施設である健康ふれあい公園を視察し、委員間でこれらの施設に対する意見を出し合い、本市の施設に生かせる部分を確認し合った。

【交流拠点施設の整備（案）】

多くの市民が集い、憩える施設となるよう「環境」、「健康」、「交流」をコンセプトに各部屋、各ゾーンの設置を考えたとして、その内容の説明があった。整備予定の空間として環境学習室、温水プール、トレーニングルーム、多目的ホール、温浴施設、飲食スペース等について説明があり、またその広さや設置場所が示された。

【環境施設および付帯施設の整備

## スケジュール

おおむね予定通り進み、昨年12月15日に入札公告が行われ、今年7月には事業者を決定する予定とのことであった。工事請負契約の議決は9月議会で、施工監理の補正予算を組んでの対応とのことである。その後、約1年かけて実施設計を行い、2年間の建設工事、試運転期間を設ける中、平成33年10月供用開始予定とのことであった。

【環境施設および付帯施設整備に伴う農村総合センターおよび市民プールに係る条例の廃止および財産処分】

施設の設置および管理に関する条例の廃止は、6月議会での提案とのことであり、廃止時期は農村総合センターは10月1日、市民プールは9月1日の予定ということであった。また、国の補助を受けて整備されており、廃止に伴って補助金返還の問題が生じ、現在、国、県と協議中とのことであった。

## 議会改革特別委員会

委員長 山崎直規 〈副委員長 田中尚仁〉  
藤木 猛 森 貴尉 西村利次  
新野富美夫 森重重則

〈2月19日開催〉

【行政視察】（P15 参照）

大阪府大東市と広島県呉市に議会改革に関する視察を行い、委員の感想などを話し合った。大東市は通年議会、呉市は議員図書室の感想が多くあった。

【通年議会】

本委員会で過去から議論してきた経緯があり、通年議会を導入するのか、現状のままでよいのかとの意見があった。また、通年議会は行政も関連することであり、行政と理解を深める中で議論を行うべきとの意見もあった。通年議会の導入を前提に、導入に向けた具体的な検討を重点的に行っていくこととした。

【常任委員会の所管の見直し】

前回の委員会で、文教福祉常任委員会の所管項目が多いのではないかと意見から、今回、議題とした。文教福祉常任委員会の所管事業の多さは認識しており、総務

常任委員会に項目を移動したらよいのではとの意見や、教育と福祉は極めて連動するものであり分離するのはどうかという意見などがあり、委員会の同時開催や複数所属も踏まえ、再度検討することにした。

【タブレット利用の推進】

現在、タブレットの利用が進まない原因について、委員の意見を求めた。タブレットは、委員会協議会などは非公開としているため、その資料がデータとして入っていない。慣れれば使いやすいが、紙の資料に比べ画面は小さく、複数の資料の閲覧に不向きであるなどの意見があった。今後、半年くらいの期限を設けて、紙での資料の配布をやめるなど、思い切った取り決めが必要との意見があった。

【小学校6年生議会学習会の開催結果】

参加した児童からは、質問をすることで議会のこと知れた、政治のことに関心が持てたなどの感想が寄せられた。進行等への議員の関わりをこれまでより増やして開催し、好評であったので次回の開催時にも更なる関わりを検討することとした。

## 公共施設調査特別委員会

委員長 筈井昌彦（副委員長 井入秀一）  
高田正司 渋谷成子 奥野眞弓  
石田清造 福井寿美子

〈2月20日開催〉

〔行政視察〕（P16参照）

甲賀市の新庁舎建設について、視察の報告を求めた。防災機能が非常に優れ、免震構造で本館3階には災害対策本部室を設置されるなど、本市の今後の庁舎整備に参考とすべき事項が多くあった。

〔守山市公共施設等総合管理計画〕

平成28年3月に策定された公共施設等総合管理計画の中の庁舎部分も含めて、今回、委員の改選があったことから説明を求めた。今後の庁舎整備については、平成29年11月から個別の施設計画として基本計画の策定を進めており、現在、建設場所については現庁舎敷地を前提とする中、敷地内の配置パターンや機能的な配置、メリツトや課題などを整理し、庁舎規模について検討をしている。今後については、仮設庁舎の要否や駐車場面積の考え方などを整理するとともに、市民交流や子育て支援、

また防災面の視点から、市民の意見を聴取する機会を設けて、一層の検討、調査研究を加えて整理していきたいとのことであった。

〔国県事業の進捗状況〕

昨年の当委員会では当該年度の取組状況について説明を受けたが、一年を経過したため、今回は国道8号野洲栗東バイパス、国道477号バイパス、大津湖南幹線、県道片岡栗東線、県道大津能登川長浜線の中山道の取組、県道赤野井守山線、新守山川改修事業、天神川改修事業、法竜川改修事業、琵琶湖大橋有料道路第6期事業の10項目について、今年度の取組、次年度に向けての取組について説明を受けた。県道片岡栗東線は新幹線の下の部分、またJRの高架のボトルネックになっている所について、どのように進められるのかとの意見があり、JR下については1m弱の歩道しか取れず、JR本線の跨線橋の部分は概略設計を行いJRとも協議中であるとの回答であった。

## 視察報告

### 文教福祉常任委員会

委員長 渋谷成子（副委員長 今井薫）  
奥野眞弓 小西孝司 井入秀一  
赤淵義誓 福井寿美子

〈1月22日〉奈良県奈良市

〔中学校給食の導入および運営〕

平成24年度に奈良市立中学校給食実施計画を策定する中、平成25年度から4カ年計画で市内全中学校の自校方式による完全給食を実施された。特徴としては、給食開始に向けた時間割の見直しやアレルギー対策、配膳ワゴンを使用しない食缶等の運搬。また、平成26年度からの公会計化への変更などがあった。

〈1月23日〉千葉県松戸市

〔待機児童を解消するための重点的な取組〕

平成27年度の待機児童数は411名であったため、市の待機児童に対する対策の遅れと市民のニーズの多さを指摘され、行政一丸となって待機児童解消に取り組みられた結果、平成29年度には待機児童はなくなった。待機児童の解消方法は、送迎保育ステーション

一時預かりである。これは市内全23駅に設置された施設に保護者が送り、送迎車によって施設から保育園などに送り、時間まで預かりその後、元の駅施設に送られるシステムとのことであった。



視察の様子（松戸市）

## 議会改革特別委員会

〈委員長〉山崎直規 〈副委員長〉田中尚仁  
藤木 猛 森 貴尉 西村利次  
新野富美夫 森重重則

〈1月22日〉大阪府大東市

【通年議会の運営、議会改革について】

平成26年4月から通年議会を導入された。通年会期方式を採用せず、会期を約1年とするこ



視察の様子(大東市)

とで事実上の通年議会とする定例会方式を採用されており、条例では緩やかに縛り、運用で細部を決定していく方法で実施され、導入のハードルを低くされていた。

〈1月23日〉広島県呉市

【議会改革について】

委員会の正副委員長の責務が非常に大きく、所管事務調査等の進め方や課題の整理、報告書の作成、議会報告会の運営などが行われている。平成24年から委員長手当について議論があり、平成27年に支給されることとなった。また、新庁舎改築に合わせ、市の統計室と統合する形で、議員図書室を整備されていた。

## 環境施設対策特別委員会

〈委員長〉國枝敏孝 〈副委員長〉赤淵義宣  
小牧一美 小西孝司 今井 薫  
渡邊邦男 西村弘樹

〈1月24日〉

野洲クリーンセンター

【ごみ処理施設の概要と運営状況】

平成28年11月に完成され、次世代型ストーカーシステムを採用し、ごみの質や量に応じた最適燃焼状態にできる処理法の導入や運転自動化、燃焼状況の監視による適正運転の実現など安定した稼働がなされていた。

近江八幡市環境エネルギーセンタ

ー、健康ふれあい公園

【ごみ処理施設および温水プールの概要と運営状況等】

平成28年8月から運営を開始され、リサイクル施設は1日に16・35tの処理能力があり、熱回収施設は、1日に最大76tの焼却が可能である。また、熱エネルギーを隣接する健康ふれあい公園の温水プールに熱を供給するなど、省エネ化を実現されていた。



視察の様子(近江八幡市)

## 公共施設調査特別委員会

〈委員長〉菅井昌彦 〈副委員長〉井入秀一  
高田正司 渋谷成子 奥野眞弓  
石田清造 福井寿美子

〈1月25日〉甲賀市

【新庁舎建設について】

甲賀市の旧庁舎は昭和40年に建設され、50年経過しており、耐震性の不足や機械設備の故障に加え、バリアフリーやプライバシーの配慮が十分でないなど、本市と同じ問題点を共有していた。新庁舎は、防災機能

が優れていて、免震構造で、本館3階には災害対策本部室を設置し、ライフライン寸断時のバックアップ機能として自家発電機や非常用給水などを設置していた。また、甲賀らしい忍者などのモチーフの使用や信楽焼スタイル、地元産木材の使用などを取り入れられていた。



視察の様子(甲賀市)

## 議会運営委員会

〈委員長〉菅井昌彦 〈副委員長〉國枝敏孝  
藤木 猛 新野富美夫 西村弘樹

〈2月5日〉三重県四日市市

【議会運営および議会改革の取組】

平成17年には市政に関するさまざまな課題に対して全議員が意見交換を行う議員政策研究会、平成23年には議長により速やかに本会議が開くことができ、災害や緊急の行政課題に対応できる通年議会を採用された。また、平成29年9月より議会報告会を開催し、平成30年1月の報告会には高校生が参加され、議会に関して関心を持ってもらうなどの工夫がされていた。

〈2月6日〉三重県鳥羽市

【議会運営および議会改革の取組】

市議会だよりには、鳥羽市出身者にスポットを当てる「きらり輝く人達」を掲載し、また、議会報告会として、平成28年11月から、団体からの希望のテーマで意見交換を行う「TOBAみらいトーク」が行われている。その他、平成26年5月からは通年議会を採用し、また、議会でiPadを採用するなど、IT化の推進に力を入れている。

# 議員研修会・小学校6年生議会学習会・議会活動報告

## 議員研修会

平成30年2月7日(水)に、市内で活躍されているボランティア団体を招き、実際の活動状況等の説明を受けた。

近年の高齢化の進展により、地域の見守り等が重要となる中、本市は自治会加入率も高く、地域がまちづくりの担い手となっているが、地域活動の担い手の不足や負担の増大等が危惧されている。

また、本市は障害の有無にかかわらず、ともに同じ住民として認め合い、安心していきいきと暮らすことができる共生社会の実現を目指しており、多くのボランティア団体が活動されている。

今回は、市内で活躍されているボランティア団体の「安心お助け隊」と「手話サークルさぼてん」の皆さんに活動内容を紹介いただき、共助の実情についての見識を深めた。



## 小学校6年生議会学習会

平成30年1月30日(火)に、小津小学校の6年生を実際に議場に招き、より深く地方自治を学んでもらうとともに、議員に対して質問を行うこと等を通して、市議会へ関心を持つていただくことができた。

当事業は平成27年度から実施しており、今年で3回目。以前に参加した児童や担任の教師からは、授業だけでは得られない経験ができた、高い評価を得ている。

今年度は、複数クラスの対応が課題であったが、小津小学校6年生の2クラスに依頼し、市バスのピストン運送で児童を送迎し、時間をずらして開催した。また、議員が司会やバスの添乗、案内等を担当した。

参加した生徒からは、「議会にはあまり興味がなかったけれど、たくさんさんの質問を通じて市議会のことを知れたので、これからニュースなどで政治のことを報道していたら見たいと思った」「18歳になったら選挙に参加しようと思った」「政治に関心はなかったけれど関心を持てたのでよかった」「少し緊張したけど議員さんが熱心に聞いてくださったからうれしかった」「自分たちが頑張って調べたことが発表できたので良かった」などの感想があり、好評を得た。



## 議会活動報告(1月～3月)

|       |                                |             |                        |               |                             |
|-------|--------------------------------|-------------|------------------------|---------------|-----------------------------|
| 1月12日 | 市議会だより編集委員会                    | 2月19日       | 議会改革特別委員会              | 3月14日<br>～15日 | 文教福祉常任委員会                   |
| 1月30日 | 小学校6年生議会学習会                    | 2月20日       | 公共施設調査特別委員会            | 3月19日<br>～20日 | 環境生活都市経済常任委員会               |
| 2月7日  | 議員研修会<br>文教福祉常任委員会協議会<br>全員協議会 | 2月22日       | 本会議(開会)<br>市議会だより編集委員会 | 3月23日         | 議会運営委員会<br>本会議(閉会)<br>全員協議会 |
| 2月15日 | 議会運営委員会                        | 3月6日<br>～7日 | 本会議(再開)                |               |                             |
| 2月16日 | 環境施設対策特別委員会                    | 3月9日        | 総務常任委員会                |               |                             |



# 審議結果一覧

## ◆ 第1回 定例会 ◆

| 議案番号  | 件名                                                 | 概要                                                                                             | 議決結果         |
|-------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 議第1号  | 平成30年度守山市一般会計予算                                    | 歳入歳出予算額 25,300,000千円                                                                           | 可決<br>(賛成多数) |
| 議第2号  | 平成30年度守山市国民健康保険特別会計予算                              | 歳入歳出予算額 7,100,000千円                                                                            | 可決<br>(賛成多数) |
| 議第3号  | 平成30年度守山市水道事業会計予算                                  | 収益的収入および支出額 1,591,000千円                                                                        | 可決<br>(全員賛成) |
|       |                                                    | 資本的収入額 132,001千円                                                                               |              |
|       |                                                    | 資本的支出額 506,510千円                                                                               |              |
| 議第4号  | 平成30年度守山市土地取得特別会計予算                                | 歳入歳出予算額 184,800千円                                                                              | 可決<br>(全員賛成) |
| 議第5号  | 平成30年度守山市下水道事業会計予算                                 | 収益的収入額 2,224,539千円                                                                             | 可決<br>(全員賛成) |
|       |                                                    | 収益的支出額 2,200,424千円                                                                             |              |
|       |                                                    | 資本的収入額 809,449千円                                                                               |              |
|       |                                                    | 資本的支出額 1,613,806千円                                                                             |              |
| 議第6号  | 平成30年度守山市病院事業会計予算                                  | 収益的収入額 510,315千円                                                                               | 可決<br>(全員賛成) |
|       |                                                    | 収益的支出額 308,395千円                                                                               |              |
|       |                                                    | 資本的収入額 311,914千円                                                                               |              |
|       |                                                    | 資本的支出額 456,314千円                                                                               |              |
| 議第7号  | 平成30年度守山市育英奨学事業特別会計予算                              | 歳入歳出予算額 11,000千円                                                                               | 可決<br>(全員賛成) |
| 議第8号  | 平成30年度守山市介護保険特別会計予算                                | 歳入歳出予算額                                                                                        | 可決<br>(賛成多数) |
|       |                                                    | <保険事業勘定> 5,160,000千円                                                                           |              |
|       |                                                    | <サービス事業勘定> 30,000千円                                                                            |              |
| 議第9号  | 平成30年度守山市後期高齢者医療事業特別会計予算                           | 歳入歳出予算額 802,000千円                                                                              | 可決<br>(賛成多数) |
| 議第10号 | 平成30年度守山市農業集落排水事業特別会計予算                            | 歳入歳出予算額 229,000千円                                                                              | 可決<br>(全員賛成) |
| 議第11号 | 平成29年度守山市一般会計補正予算(第9号)                             | 歳入歳出補正額 1,063,046千円                                                                            | 可決<br>(全員賛成) |
|       |                                                    | (補正後の額) 26,847,159千円                                                                           |              |
| 議第12号 | 平成29年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)                       | 歳入歳出補正額 △124,000千円                                                                             | 可決<br>(全員賛成) |
|       |                                                    | (補正後の額) 8,221,157千円                                                                            |              |
| 議第13号 | 平成29年度守山市水道事業会計補正予算(第2号)                           | 収益的支出額 △856千円                                                                                  | 可決<br>(全員賛成) |
|       |                                                    | (補正後の額) 1,623,144千円                                                                            |              |
|       |                                                    | 資本的収入額 5,224千円                                                                                 |              |
|       |                                                    | (補正後の額) 315,944千円                                                                              |              |
| 議第14号 | 平成29年度守山市介護保険特別会計補正予算(第4号)                         | <保険事業勘定>                                                                                       | 可決<br>(全員賛成) |
|       |                                                    | 歳入歳出補正額 60,451千円                                                                               |              |
|       |                                                    | (補正後の額) 4,960,877千円                                                                            |              |
| 議第15号 | 平成29年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)                    | 歳入歳出補正額 35,924千円                                                                               | 可決<br>(全員賛成) |
|       |                                                    | (補正後の額) 785,924千円                                                                              |              |
| 議第16号 | 守山市職員定数条例の一部を改正する条例案                               | 平成30年4月1日から守山市民病院に指定管理者制度を導入することに伴い、必要な改正を行うもの                                                 | 可決<br>(全員賛成) |
| 議第17号 | 守山市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例案                       | 平成30年度からの広域化に伴い、基金の処分に関する理由および用途を変更するため必要な改正を行うもの                                              | 可決<br>(賛成多数) |
| 議第18号 | 守山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案                            | 平成30年度からの広域化に伴い、保険給付費の財源となる県への納付金の標準保険税率が現行より高い税率となるため、標準保険税率に近づけながらも被保険者の急激な負担増とならない税率を設定するもの | 可決<br>(賛成多数) |
| 議第19号 | 守山市国民健康保険条例の一部を改正する条例案                             | 国民健康保険制度改革により国民健康保険法が改正されたことから、必要な改正を行うもの                                                      | 可決<br>(全員賛成) |
| 議第20号 | 守山市使用料および手数料条例の一部を改正する条例案                          | 滋賀県建築基準条例において、建築計画概要書等の写しの交付に係る条項が追加されたことをうけ、その手数料規定の追加等必要な改正を行うもの                             | 可決<br>(全員賛成) |
| 議第21号 | 守山市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 | 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、引用条項の改正を行うもの                                   | 可決<br>(全員賛成) |
| 議第22号 | 守山市介護保険条例の一部を改正する条例案                               | 平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者の介護保険料について、介護給付見込量、第1号被保険者の所得の分布状況等に基づき、適正な保険料額を設定するため、改正を行うもの         | 可決<br>(賛成多数) |

| 議案番号   | 件名                                                     | 概要                                                                                                                  | 議決結果           |
|--------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 議第23号  | 守山市指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準等を定める条例案                  | 居宅介護支援事業(ケアマネ事業)の指定・指導監督に関する権限が都道府県から市町村に移譲されたことから、同事業に係る人員および運営に関する基準等を定めるもの                                       | 可決<br>(全員賛成)   |
| 議第24号  | 守山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案   | 共生型サービスが新設されたこと等に伴い、本市の地域密着型サービスの事業に関する基準について、必要な改正を行うもの                                                            | 可決<br>(全員賛成)   |
| 議第25号  | 守山市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案                            | 高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、必要な改正を行うもの                                                                                    | 可決<br>(全員賛成)   |
| 議第26号  | 守山市営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案                        | 公営住宅法の一部改正に伴い、必要な改正を行うもの                                                                                            | 可決<br>(全員賛成)   |
| 議第27号  | 守山市都市公園条例の一部を改正する条例案                                   | 民間の活力を活かし公園を再生・活性化させるために都市公園法等の一部が改正がされたことに伴い、必要な改正を行うもの                                                            | 可決<br>(全員賛成)   |
| 議第28号  | 守山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案                 | 木浜町地区地区計画を策定し、地区整備計画を定めることに伴い、建築物に関する制限について、その実効性を担保するため、必要な改正を行うもの                                                 | 可決<br>(全員賛成)   |
| 議第29号  | 守山市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例案                               | 建築基準法の一部改正により、必要な改正を行うもの                                                                                            | 可決<br>(全員賛成)   |
| 議第30号  | 守山市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて                          | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、同意を求めるもの<br>田代 弥三平(金森町在住)再任                                                        | 同意<br>(全員賛成)   |
| 議第31号  | 指定管理者の指定につき議決を求めることについて                                | 大庄屋諏訪家屋敷の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの                                                            | 可決<br>(全員賛成)   |
| 議第32号  | 契約の変更ににつき議決を求めることについて                                  | 平成29年2月23日に議決を得た守山市立図書館改築(建築)工事の請負契約を変更するにつき、議決を求めるもの                                                               | 可決<br>(全員賛成)   |
| 議第33号  | 契約の変更ににつき議決を求めることについて                                  | 平成29年2月23日に議決を得た守山市立図書館改築(機械設備)工事の請負契約を変更するにつき、議決を求めるもの                                                             | 可決<br>(全員賛成)   |
| 議第34号  | 契約の変更ににつき議決を求めることについて                                  | 平成29年2月23日に議決を得た守山市立図書館改築(強電設備)工事の請負契約を変更するにつき、議決を求めるもの                                                             | 可決<br>(全員賛成)   |
| 議第35号  | 平成29年度守山市一般会計補正予算(第10号)                                | 歳入歳出補正額 △ 330,663千円<br>(補正後の額 26,516,496千円)                                                                         | 可決<br>(全員賛成)   |
| 議第36号  | 平成29年度守山市病院事業会計補正予算(第3号)                               | 収益的収入額 △ 22,000千円<br>(補正後の額 4,407,000千円)<br>収益的支出額 △ 22,000千円<br>(補正後の額 4,407,000千円)                                | 可決<br>(全員賛成)   |
| 議第37号  | 平成30年度守山市一般会計補正予算(第1号)                                 | 歳入歳出補正額 394,788千円<br>(補正後の額 25,694,788千円)                                                                           | 可決<br>(全員賛成)   |
| 議第38号  | 平成30年度守山市病院事業会計補正予算(第1号)                               | 収益的収入額 53,348千円<br>(補正後の額 563,663千円)<br>収益的支出額 3,548千円<br>(補正後の額 311,943千円)<br>資本的支出額 49,800千円<br>(補正後の額 506,114千円) | 可決<br>(全員賛成)   |
| 諮問第1号  | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                               | 委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるもの<br>富田 千波(小島町在住)新任                                                 | 異議なし<br>(全員賛成) |
| 請願第1号  | 「若い人も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で実施させるための意見書の提出を求める請願          |                                                                                                                     | 不採択<br>(賛成少数)  |
| 請願第2号  | 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出を求める請願                         |                                                                                                                     | 不採択<br>(賛成少数)  |
| 請願第3号  | 主要農作物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくることを求める意見書の提出を求める請願         |                                                                                                                     | 不採択<br>(賛成少数)  |
| 意見書第2号 | 市町村役場機能緊急保全事業の制度延長を求める意見書                              |                                                                                                                     | 可決<br>(全員賛成)   |
| 意見書第3号 | 農振農用地の除外による大規模商業施設整備については近隣市への影響を十分に考慮し、解決すべきことを求める意見書 |                                                                                                                     | 可決<br>(賛成多数)   |

# 市議会の傍聴のご案内とインターネット中継



## 次回定例会等の開催予定

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| 5月25日(金) | 環境施設対策特別委員会              |
| 29日(火)   | 公共施設調査特別委員会<br>議会改革特別委員会 |
| 6月 1日(金) | 本会議(開会)                  |
| 13日(水)   | 本会議(再開)                  |
| 14日(木)   | 本会議(再開)                  |
| 15日(金)   | 総務常任委員会                  |
| 18日(月)   | 文教福祉常任委員会                |
| 19日(火)   | 環境生活都市経済常任委員会            |
| 21日(木)   | 本会議(閉会)                  |

日程は変更になる場合もあります。  
時間は9時30分からです。  
※5月29日(火)開催の議会改革  
特別委員会は、13時からです。  
お問い合わせは議会事務局へ。

Tel 582-1151

## 本会議傍聴

本会議はどなたでも傍聴できます。本会議当日に議会事務局で受付を済ませ入場してください。

平成30年第1回定例会

傍聴者数 延べ**67**人

## 常任委員会・特別委員会の傍聴

委員会当日に議会事務局で受付いたします。委員長の許可が必要です。許可ののち、傍聴席へご案内いたします。

平成30年第1回定例会

各委員会 傍聴者数 **1**人

## インターネットアクセス数

(1月22日～4月17日)

**242**件



議会開催中はリアルタイムでも配信。  
録画もご覧いただけます。

## 議会傍聴研修

各学区で活動されている団体等の皆さまを対象に、本会議の傍聴と議長室や委員会室の見学を行っていただく議会傍聴研修を実施しております。今期定例会では、2月22日(木)に速野学区各種婦人団体連絡協議会の皆さま、3月7日(水)に播磨田自治会の皆さまが本会議を傍聴されました。



速野学区各種婦人団体  
連絡協議会の皆さま



播磨田自治会の皆さま

## 編集後記

平成30年度一般会計予算は253億円(前年度比4.3%増)でスタートしました。施策の推進にあたっては、議員の責務として、市民の立場に立って意見するなど、諸課題の解決を図り、市政の発展と市民福祉の向上に努めてまいります。

また、市民の皆さまの声を聞かせいただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

## もりやま市議会だより 編集委員会

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 森重 重則  |
| 副委員長 | 今井 薫   |
| 委員   | 藤木 一美  |
| 委員   | 小牧 直規  |
| 委員   | 山崎 直規  |
| 委員   | 新野 富美夫 |
| 委員   | 渡邊 邦男  |
| 議長   | 森 貴尉   |
| 副議長  | 小西 孝司  |



この印刷物は、古紙/ルブ配合率70%再生紙を使用しています。  
また、環境に優しい植物油インキを使用しています。

## お詫びと訂正

もりやま市議会だより(平成30年2月1日号)の審議結果一覧(P13)の議第73号概要の文中、「浄生会」は、正しくは「済生会」です。お詫びして訂正します。

発行/守山市議会 編集/市議会だより編集委員会